３産技号外

令和４年(2022年)２月３日

関係団体の長　様

長野県産業労働部長

県が設置するワクチン接種会場における追加接種実施の周知について（依頼）

県が設置するワクチン接種会場において、下記のとおり追加接種（３回目接種）を実施しますので、会員企業等に周知いただくようお願いします。

記

１　接種対象者

　県内にお住まいの満18歳以上の方

　（医療従事者等、高齢者施設等従事者、高齢者、エッセンシャルワーカー等を優先）

　※２回目の接種日から６か月以上経過している必要があります。

　※原則、市町村から発行される追加接種用の接種券が必要となります。

２　実施日程

　　別添日程表のとおり

３　予約方法等

インターネットまたは電話での予約が必要です。以下の県ホームページをご覧ください。

【長野県が設置するワクチン接種会場について】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/vaccine/kensessyu.html>

４　その他

早期接種が必要な職種がありましたら、以下の条件を満たせる場合、接種券なしでの接種ができないか検討いたしますので、下記担当までご連絡ください。

　　・団体等が接種券なしで接種を受ける方をとりまとめ事前に報告できること

　　・団体等が接種券を回収できること

産業労働部産業技術課技術振興係

（課長）庄村栄治　（担当）林　俊哉

電話 026-235-7196 　ＦＡＸ 026-235-7496

Ｅメール [sangi@pref.nagano.lg.jp](mailto:sangi@pref.nagano.lg.jp)